

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第21回）議事概要

1 日 時

平成22年6月29日（火）14時00分～14時27分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、國井 秀子、関口 博正、
長田 三紀、宮本 勝浩

（以上6名）

(2) 臨時委員（敬称略）

辻 正次、東海 幹夫

（以上2名）

(3) 事務局

岡田情報流通行政局総務課課長補佐

(4) 総務省

桜井総合通信基盤局長、福岡電気通信事業部長、山田総合通信基盤局総務課長、
渕江事業政策課長、古市料金サービス課長、村松料金サービス課企画官、
田原電気通信技術システム課長、川村電気通信技術システム課企画官

4 議 題

(1) 答申事項

ア 端末設備等規則の一部改正について【諮問3023号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

アナログ電話サービスと同様の電話番号、いわゆる0AB～J番号を用いたIP電話サービスについて、主要な電話サービスへと発展した現状に鑑み、0AB～J-IP電話端末に対して、ネットワーク保護等の観点から、電話として最低限必要な機能を満たし、IP電話特有の課題にも対応するよう、所要の制度整備を実施するもの。また、端末の多様化や国際化の流れの中、一部の電話端末で緊急通報が発信できない事例が発生したため、電話端末において、緊急通報発信を担保するための規定についてもあわせて整備を行うもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（N G Nのイーサネット接続に係る平成22年度の接続料の設定）について【諮問3022号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適當との答申をした。

【内容】

N T T東西のN G Nにおけるイーサネット接続機能について、平成22年度接続料を設定するため、接続約款の変更を行うもの。

（2） 諮問事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（既設屋内配線の転用に係る平成22年度の工事費等の設定）について【諮問3024号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、接続委員会において調査・検討することとした。

【内容】

N T T東西が設置した戸建て向け屋内光ファイバ配線を転用する際に発生する費用について、平成22年度の工事費等を設定するため、接続約款の変更を行うもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山 吉原

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp